



「一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について（通知）」を踏まえた対応に係る調査結果概要

令和7年10月31日

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

本調査の概要

廃棄物処理事業を確実に実施し、構造的な賃上げを実現するためには、昨今の物価の状況なども踏まえた適切な委託料・処理料金が事業者を支払われることが重要であり、このような考えの下、環境省においては、一般廃棄物処理業務における労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な転嫁のための重要事項についてとりまとめ、必要な措置の実施に努めることについて、「一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について（通知）」（令和6年9月30日付け環循適発第2409302号）。以下「9月30日付け通知」という。）を発出したところです。

環境省では、9月30日付け通知を受けた市町村の対応状況等についてフォローアップ調査を行いました。

（調査対象）

全国1,741市区町村（回収率100%）

（調査時点）

令和7年5月30日時点

市町村が条例で定める処理手数料について

適正な価格転嫁のための適切な環境整備について

市町村が条例で定める処理手数料（廃棄物処理法第7条第12項に規定する手数料をいう。以下同じ。）に関して、労務費、原材料費、エネルギーコストが適正に転嫁されるよう、市町村において必要に応じて適切な環境整備を行っているかについて質問した。

行った	行う予定	行っていない	許可業者が存在しない （直営又は委託）
249	169	668	640

1,741市町村中、1,726市町村が回答（回答回収率99.1%）

9月30日付け通知の周知等について

市町村における庁内での周知、共有の状況について

9月30日付け通知について、庁内での周知、共有の状況について質問した。

行った (契約担当部局や財政担当 部局も含めて全庁的に)	行った (廃棄物行政主管部局のみ)	行っていない
325	1,147	260

1,741市町村中、1,732市町村が回答（回答率99.5%）

市町村における周知、共有の方法について

上記設問で「行った」と回答した市町村に対して、9月30日付け通知について、周知、共有の方法について質問した。

指針の送付、供覧等	説明会や調達担当者会議の 開催等（オンライン開催含む）	その他
1,354	9	109

9月30日付け通知の周知・共有を行った1,472市町村中、1,472市町村が回答（回答率100%）

「その他」について、主な回答（市町村の回答（自由記載）から一部抜粋）

- 予算編成の際に説明
- 予算要求時に財政部局へ説明
- 契約担当部署からの情報共有

9月30日付け通知発出以降の対応について

契約の受託者と受託料に関する交渉について

9月30日付け通知発出以降※1、市町村における一般廃棄物の収集の委託※2案件について、契約の金額（複数年で契約をしている場合は年あたりの金額。単価契約の場合は概算総額。）が一番大きい委託案件の受託者と受託料に関する交渉の有無について質問した。

※1：令和6年9月30日から令和7年5月30日までの期間

※2：廃棄物処理法第6条の2第2項の委託をいう。許可業者への委託も含む。

あった （受託者から 申入れを行った）	あった （市町村から 申入れを行った）	あった （受託者及び市町村 から申入れを行った）	なかった
171	104	140	1,298

1,741市町村中、1,713市町村が回答（回収率98.4%）

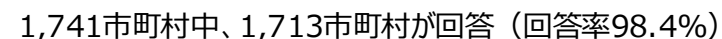
労務費上昇の理由の説明や根拠資料として求めた公表資料等について

上記設問で「あった」と回答した市町村に対して、労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受託者に求めた場合は、関係者がその決定プロセスに関与し、経済の実態が反映されていると考えられる公表資料に基づくものとしたかについて質問した。

はい	いいえ	労務費上昇に係るものでない等
227	127	61

交渉があったと回答した415市町村中、415市町村が回答（回収率100.0%）

各都道府県ごとに、P.4の設問で「あった」と回答した市町村数の割合について、以下図のとおりまとめた。



各都道府県の割合の算出式（小数点第一位四捨五入）

$$= (\text{各都道府県のP.4の設問で「あった」と回答した市町村数}) / (\text{各都道府県の市町村数}) * 100$$

9月30日付け通知発出以降の対応について

受託料の引き上げを行ったかについて

P.4の「契約の受託者と受託料に関する交渉について」に関する設問で、「あった」と回答した市町村に対して、受託料の引き上げを行ったか、また、受託者が希望する価格を満額受け入れない場合には、その根拠や合理的な理由を説明したかについて質問した。

行った (満額を受け 入れた)	一部行った (満額は受け入れなかった)		行わなかった		協議の内容が 価格に関する ものでは なかった	その他
	説明あり	説明なし	説明あり	説明なし		
145	142	26	20	12	4	66

交渉があったと回答した415市町村中、415市町村が回答（回収率100.0%）

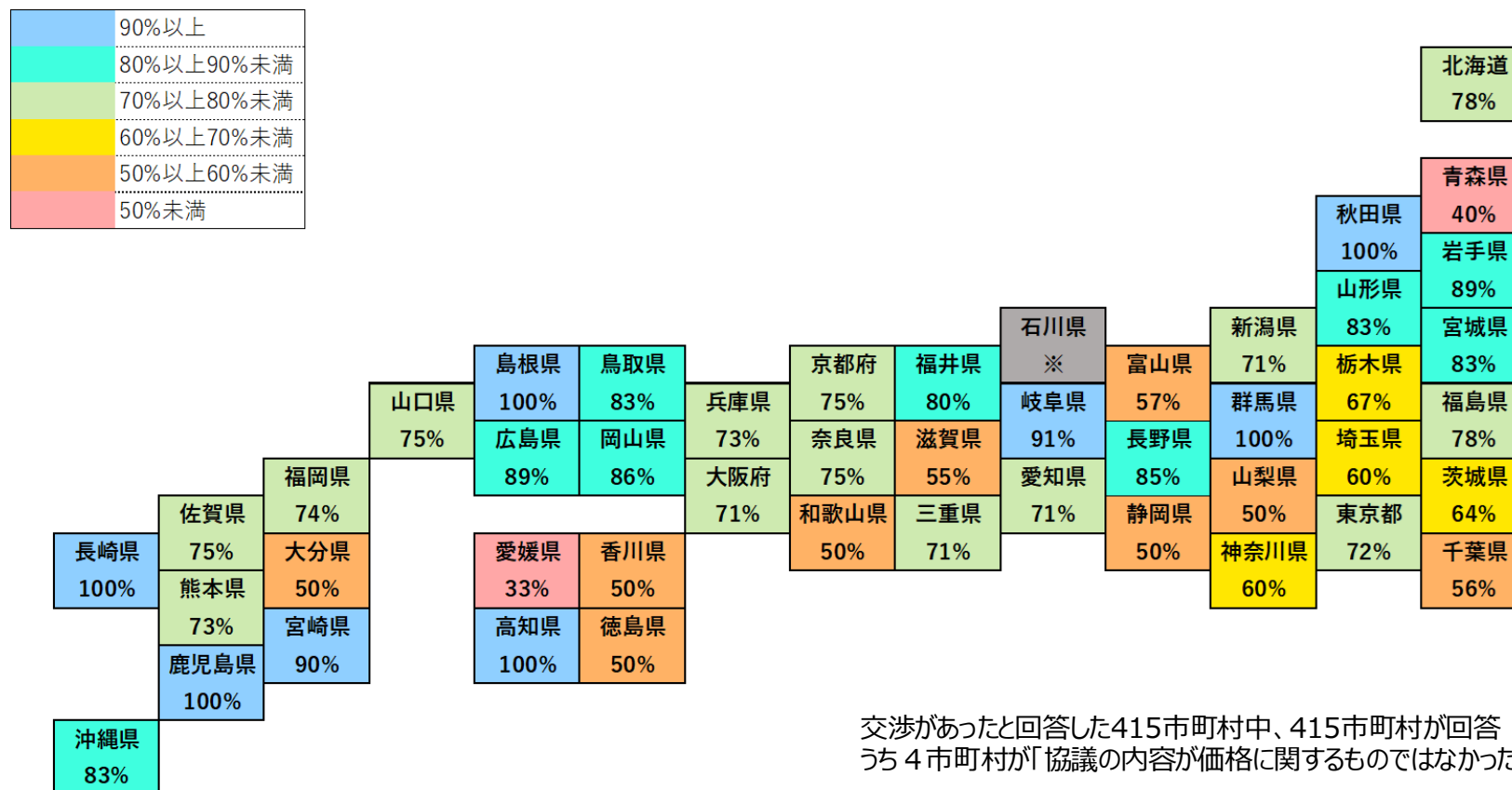
「その他」について、主な回答（市町村の回答（自由記載）から一部抜粋）

- 受託者から具体的な金額が提示されたのではなく、物価高騰による相談だったため、双方協議したうえで決定した。
- 初回交渉では、具体的な資料提示はなかったため、今後、客観的な資料が提示され次第、協議を継続して行うことを委託業者と確認した段階。

9月30日付け通知発出以降の対応について

受託料の引き上げを行ったかについて

各都道府県ごとに、P.4の設問で「あった」と回答した市町村数のうち、P.6の設問で委託料の引き上げを行った又は一部行った・行わなかった（合理的説明あり）市町村数の割合について、以下図のとおりまとめた。



交渉があったと回答した415市町村中、415市町村が回答（回答率100%）
うち4市町村が「協議の内容が価格に関するものではなかった」と回答

※P.4の設問が0%であるため算出せず

各都道府県の割合の算出式（小数点第一位四捨五入）

$$= \frac{(\text{各都道府県のP.6の設問で「委託料の引き上げを行った」、「一部行った（合理的説明あり）」、「行わなかった（合理的説明あり）」と回答した市町村数})}{\{(\text{各都道府県のP.4の設問で「あった」と回答した市町村数}) - (\text{「協議の内容が価格に関するものではなかった」と回答した市町村数})\}} \times 100$$

9月30日付け通知発出以降の対応について

適切な予定価格の作成について

P.4の委託案件に係る委託契約について、需給の状況、原材料費及び人件費等最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、適切に予定価格を作成しているかについて質問した。

はい	いいえ
1,352	323

委託の契約を行っている1,689市町村中、1,675市町村が回答（回収率99.2%）

価格転嫁の条項の有無について

P.4の委託案件に係る委託契約について、受託者から労務費等の上昇に伴う契約金額の変更について申出があった場合に、その可否について迅速かつ適切に協議を行う旨の条項をあらかじめ契約に入れているかについて質問した。

はい	入れていないが、他の手法により配慮をしている	いいえ
644	529	504

委託の契約を行っている1,689市町村中、1,677市町村が回答（回収率99.3%）

